

令和3年度南三陸商工会経営発達支援事業

(1) 地域の経済動向調査等実施

①実施計画

地域の経済動向を収集及び分析・公表することで、管内の小規模事業者の経営発達支援を目的に、地域内経済に影響を与える業種の中で、代表的な事業者で同業者の動向を反映している小規模事業者14社を対象に、地域内の経済動向、企業経営状況、資金繰り、今後の景気予想等を、調査分析するとともに、全国連・県連が実施している景気動向現況調査の内容を同一とし数値を比較分析することで、予想推移情報を提供し、個社の事業計画策定基礎資料として活用する。また、全国的なビックデータを活用した消費トレンド、売れ筋商品、消費動向等の調査分析結果を管内小規模事業者に周知することで、収益改善に直接結びつく情報提供を実施する。

②実施概要 地域の経済動向を収集・分析することで管内小規模事業者の経営発達支援を行い、経営分析事業計画策定に活用しました。また、RESAS（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行い周知しました。

③実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績概要
1-1	3.7.15 ～4.2.28	地域内小規模事業者の経営状況調査	4回	1回	管内の小規模事業者の経営発達支援を目的に、地域の経済動向を収集及び、各業種の景気動向現況調査結果を比較分析し四半期ごとに公表することで、予測推移情報の速報値を個社の経営分析及び事業計画に反映できるよう調査内容・公表時期を改善し実施する。	計画では業種に絞った展開を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている事業者が多数であることから、前年度に続き広く情報収集し、地域の経済動向を分析するため、会員事業所への景況に関するアンケート調査を行った。 ※別添1参照。 また、宮城県商工会連合会で実施する景況調査結果について、HPを活用し周知を図った。
1-2	—	RESAS（地域経済分析システム）の効果的運用	1回	1回	管内において水産加工業を含む食品製造業及び観光を主軸としたサービス業に対し、限られたマンパワーや施策支援を集中投下し、効果的な経済活性化を目指すために、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行ない、年1回商工会ニュースレター及び商工会HPにて好評する。	管内において、水産加工業を含む食品製造業及び観光を主軸としたサービス業に対し、限られたマンパワーや施策支援を集中投下し、効果的な経済活性化を目指すために「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し経営計画策定支援を行った。 また、分析結果は令和4年1月のニュースレターにて周知した。 ※別添2参照。

(2) 経営状況の分析に関すること

①実施計画

事業者の財務状況、特に内部環境の強み、弱みなど経営状況の分析を実施することで、経営状況を確実に把握することを目的に、事業者の定性的分析（SWOT分析）も可能であるBIZミルを有効活用する。主に全国データの業績平均値及び地区内消費動向調査結果を基に各事業者の財務指標を比較分析することで、グループ補助金・持続化補助金等の施策を活用した事業者への事業計画策定支援に繋げる。

②実施概要

株H.A.Lの経営支援基幹システム“BIZミル”を活用し、全国データの業種平均値及び地区内消費動向調査を比較分析することで、事業者への経営計画策定支援を行いました。また経営状況分析後については、専門家の指導のもと伴走型支援を行いました。

③実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
2-1	通年	地域内経営分析実施事業者の掘起し	330回	(巡回) 810回 (窓口) 296回 ※2.28現在	対象事業者を抽出するためにあらゆる機会を活用して分析を実施するが、BIZミル未利用の事業者をシステム蓄積データより抽出した上で、経営指導員を中心に掘り起しのための巡回訪問の際に、新たに経営状況の把握シートを使用し、経営状況分析の重要性を説明し利用勧奨を実施する。	経営指導員を中心に巡回訪問の際に新たに経営状況の分析の重要性を説明するとともに利用勧奨を行った。 また、本年は新型コロナウイルスの影響による巡回訪問が大幅に減少したことから窓口での利用勧奨も実施した。
2-2	通年	経営分析の実施	33件	51件	データ収集については、巡回訪問の機会に経営状況の把握調査シートを活用しながら経営指導員等がヒアリングにより実施する。経営分析については、BIZミルを利用することで、結果を全員	持続化補助金申請事業者や創業予定者を中心に経営分析システム（BIZミル）を利用し経営計画策定支援を行った。

					が共有でき、小規模事業者へのサービス向上に繋げる。 分析内容に関しても、目的別に分析結果や各種動向調査結果を反映できることから、参考となる同様の事例を常に参照し、事業者が需要を見据えた新規制のある商品やサービスの提供を検討する際の事業計画策定支援に活用する。	
--	--	--	--	--	--	--

(3) 事業計画策定支援に関すること

①実施計画

震災から9年が経過する中で、施設復旧に関する事業計画策定支援についての支援ニーズが少なくなってきており、グループ支援から個社支援への転換期を迎えている。相談内容に関しても、事業再建計画から労働力を確保するための従業員に対する待遇の改善、経済動向調査及び需要動向調査の結果を反映した上で、生産性向上に向けた製造工程の見直し、機械などの設備投資計画、事業承継計画など複雑化し、専門性を要する経営課題へと移行している。第2期では地域経済の経済動向調査及び個社の経営分析結果を踏まえて事業計画の策定支援を実施する。更に経営指導員を中心に宮城県商工会連合会サポーターングリーダー、中小企業診断士等の専門家を交えながら、効果的な販路開拓を図る手段として、各種展示会への参加、ホームページやECサイトへの掲載等、ITを活用し計画に即した効果的な広報を実施するよう事業計画策定支援を実施する。

②実施概要 小規模事業者が東日本大震災からの復興、経営課題を解決するため経営分析、市場調査等の結果を踏まえて、事業経営計画策定支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新しい生活様式へ対応する事業計画の策定等の策定支援を行った。

③実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
3-1		事業計画策定セミナー・個別相談会 (制度改正専門家派遣等事業)	(セミナー) 1回 (個別相談) 1回	(セミナー) 0回 (個別相談) 2回	事業計画策定の必要性や重要性に対する事業者の関心や策定意欲を掘り起こすため、資金計画、販路開拓等、策定目的との関連性を重視したセミナーを年1回実施する。セミナー終了後は、経営指導員等による個別相談を通じて、経営課題や事業計画策定意向を確認し、将来を見据えた販路開拓に繋がるよう計画策定を実施するとともに、策定に至らない場合においては要因を分析しながら、必要な支援を実施する。	事業計画策定の必要性や重要性に対する事業者の関心や策定意欲を掘り起こすため事業計画策定セミナーを開催。 特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者への資金繰り計画、事業計画の見直しを行った。
	3.9.17	講師：中小企業診断士 岩佐克之氏 内容：ポストコロナにおける収益確保のための経営計画策定 個別相談会		3名		
	3.9.29			3名		
3-2		事業承継計画策定セミナー・個別相談会	(セミナー) 1回 (個別相談) 1回	(セミナー) 1回 (個別相談) 1回	事業承継については、喫緊の課題であるが潜在的な需要に対し相談数が少ない状況であることから、事業承継する上での計画策定の必要性や重要性に対する事業者の関心や策定意欲を掘り起こすため、事業承継支援施策の中でも、補助金及び優遇税制等の制度を含めて周知するセミナーを年1回開催する。セミナー受講後は経営指導員及び宮城県商工会連合会サポーターングリーダー、専門家による個別相談を実施し、個別の事業者の家族状況及び経営の状況を分析や計画策定に関する意向を確認し、承継後についても新事業展開、収益改善のための事業計画の策定支援を継続して支援することで、数年後の将来を見据えた上で事業を承継できるように支援を実施する。	事業承継において新事業展開、収益改善のための事業計画の策定支援を継続して支援することで、数年後の将来を見据えた上で事業を承継できるよう、セミナー及び個別相談会を開催した。
	3.12.10	講師：宮城県事業承継・引継支援センター 承継コーディネーター 相原 浩一氏		7名		
3-3		創業計画支援セミナー・個別相談会	(セミナー) 1回 (個別相談) 1回	(セミナー) 開催なし (個別相談) 9月から随時	高齢化・後継者不足による廃業での事業者減少対策として、特に、震災後減少率が高い小売業・飲食業等の新規創業・第二創業の促進を図るため、南三陸町と連携し、産業競争力強化法における「創業支援事業計画」に基づく創業セミナーや創業計画個別相談会開催によるビジネスプラン策定を支援する。更に、個別相談を実施し、相談者の個別案件解決に対応することで、より具体化した事業計画立案を支援する。セミナー等の広報については、町内への新聞折込チラシや町広報、ホームページ等を活用し、特にこれま	令和3年9月に南三陸町の広報を活用し周知した。創業相談者は3名であった。

				で窓口相談でも多かった女性や高齢者（定年退職者）を中心に創業者の発掘を行う。	
3-4	専門家派遣事業等の活用	随時	22回	小規模事業者の事業計画の策定について、「経営・技術基盤強化支援事業（エキスパートバンク事業）」「宮城県小規模事業者伴走型支援体制強化事業」「中小企業庁ミラサポ」「宮城県よろず支援拠点」「宮城県事業引継ぎセンター」の専門家派遣事業を活用し、小規模事業者等の要請に応じて、実践的な事項に関して適切な指導・助言を行う。加えて、金融に関する支援として、㈱日本政策金融公庫石巻支店による月2回の定例金融相談会を継続して開催し、震災からの復旧・復興に伴う東日本大震災特別貸付及び事業計画の策定及び実施支援した事業者については、小規模事業者経営発達支援資金等の融資斡旋業務を通じ、復旧計画・事業計画に沿った返済計画策定等の金融支援を実施する。	エキスパートバンク及び伴走型支援体制強化事業により専門家派遣を実施し、事業者の販路開拓や経営計画策定に関するより個社の課題に応じた相談対応を行った。 (専門家派遣事業等内訳) エキスパート派遣事業 5回 サポーティングリーダー派遣制度 11回 宮城県事業承継ネットワーク 2回 ㈱日本政策金融公庫定期相談 4回

各種補助金等申請支援実績（詳細は別添3参照）

	申請件数	採択件数
事業再構築補助金	5件	3件
令和元年度補正 小規模事業者持続化補助金（一般型）	10件	9件
令和2年度第三次補正予算 小規模事業者持続化補助金（低感染リスクビジネス枠）	4件	1件 (結果待ち2件)
令和3年度宮城県中小企業等再起支援事業	5件	5件
WOOD・もっと・みやぎ	1件	1件
宮城県宿泊施設感染防止対策等支援事業	2件	2件
南三陸町小規模事業者持続化補助金	13件	13件
南三陸町商工観光事業者公募型補助金	22件	17件
南三陸町商工観光事業者活性化事業補助金	6件	5件
創業計画	4件	1件
南三陸町起業家計画	1件	1件

(4) 事業計画策定支援後の実施支援に関すること

①実施計画

すべての経営計画策定先に対して、経営指導員等が確実な事業遂行となるよう3ヶ月に一度巡回訪問によるフォローアップ支援を実施し、創業における課題解決の対応としては、必要に応じて巡回訪問を実施しており継続して事業実施する必要があると評価を受けている。第2期では、3ヶ月に一度の巡回訪問を計画的に実施しながら、新たにモニタリングシートを活用することで、事業者からの具体的な指数を確認し、BIZミルに入力することにより、計画の見直しを含めてフォローアップ支援を実施する。事業計画遂行上の課題・問題によって専門的な知見が必要となる場合には、経営指導員並びに宮城県商工会連合会サポーティングリーダーと専門家帯同による巡回訪問での指導を実施する。加えて毎月開催する経営支援会議にて情報共有を図りながら課題解決に向けての支援を実施する。

②実施概要 策定した事業計画の目標達成度合いを確認するため、グループ補助金申請事業所及び持続化補助金申請事業所等に対しフォローアップ支援を実施した。

③実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
4-1	通年	定期的なフォローアップ支援	23件 92回	135件 ※2.28現在	事業計画策定後フォローアップ支援を実施するために、すべての事業計画策定先に対し3ヶ月に一度巡回訪問を行う。独自のモニタリングシートによる情報収集を実施し、BIZミルで分析することで経営課題を抽出するとともに、継続的に支援内容を入力することにより、課題解決の情報共有を図りながら迅速なフォローアップ支援を実施します。また、専門的な指導を要する経営課題については、経営指導員等が専門家と連携し個別相談を行い、早期に問題解決することで、より着実に事業計画が達成できるようきめ細やかなサポートを実施する。(なお、課題の難易度に応じて巡回訪問のフォローアップ頻度を変える。)	経営指導員及び専門家である中小企業診断士による経営計画策定支援を83事業者へ実施した。
4-2	通年	事業承継計画後のフォローアップ支援	5件 20回	0件	事業承継については、個人の財産処分や家族内の承継問題等プライベートな問題や個人的な感情が絡む問題であり、慎重に支援を進める必要があることから、すべての事業計画策定先に対して3ヶ月に一度経営指導員等による定期的な巡回訪問を基本として行い、事業計画の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて宮城県事業引継ぎセンター、宮城県事業承継ネットワーク等の支援機関、金融機関、顧問税理士と連携して、フォローアップ支援を実施する。また、フォローアップの状況及び支援内容については、BIZミルミルで情報管理することで経営指導員間の情報共有し、経過を含めカルテとして整備し、継続的な支援に活用する。	事業承継ネットワークと連携し、事業承継に伴う個別相談案件の掘り起こしを行ったが、現時点では事業計画策定実績がなくフォローアップの実施には至っていない。
4-3	通年	創業計画策定後のフォローアップ支援	5件 20回	3回	創業計画を基に開業したすべての創業計画策定先に対して、3ヶ月に一度巡回訪問により、事業計画の進捗状況を確認し、必要に応じて巡回訪問回数を増やす。また、創業計画策定時との大幅な乖離が見られる場合には、早急に原因を解明し必要に応じて中小企業診断士等の専門家の活用や他の支援機関と連携した支援を実施する。また、フォローアップの状況及び支援内容は、BIZミルで支援内容を管理することで経営指導員間の情報共有し、改善が生じた場合の事業改善計画の基礎資料として活用する。	創業個別相談者に対し、都度事業計画の見直し等フォローアップ支援を行った。
4-4	通年	事業支援ポータルサイトの活用促進	随時	随時	中小企業庁「ミラサポ」については、第1期でも、サイトの有効活用について周知し、現在41事業所が登録済みであるが、主に専門家派遣事業に際しての活用のみで終始していることから、ビジネスツールとして十分活用できるようサイト内の情報を含めた利用方法について支援し、第2期でも、未活用事業者においては、最新の施策情報など事業所にとって有益なツールを周知しながら継続して事業を実施する。	ミラサポについて、ビジネスツールとしての周知を必要に応じて実施した。本年度はミラサポを活用した専門家派遣事業等は行っていないが、継続してビジネスツールとして活用推進する。

(5) 需要動向調査に関すること

① 実施計画

小規模事業者の内、商談会に慣れていない食品製造業を重要支援先と定め、FCP商談シート作成や商品訴求力を高めるための陳列方法、商談成立率向上のための事前支援を行なうとともに、動画広告によるプロモーション支援を実施する。また、ECサイトも含め地域小規模事業者の事業規模に考慮した情報提供を行う事で、展示会・商談会の参加機会を最大限に活用し、計画的且つ効果のある販路開拓支援を実施する。

② 実施概要 中小企業者の経営力向上と需要開拓支援の強化及び効果的な事業推進を図ることを目的として、町内水産加工業者等に対し他の支援機関が開催する販路開拓支援の情報を提供した。

③ 実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
5-1	—	地域内消費動向の調査の実施	1回	0回	個社への調査結果を反映し収益改善に繋がるよう調査場所及び調査内容を大幅に改善し、食品製造業を中心に過去の産業フェア等出展者の内、小規模事業者を4事業者選定し、自社商品（特に新商品開発・既存商品の見直し・価格帯等）に対する需要動向の調査に改めるとともに、調査場所についても事業者が新商品等を出展する、産業フェア等の会場で調査実施するよう内容を大幅に改善し事業継続する。	本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、新商品のモニタリング調査の実施を見合わせた。
5-2	3.8.13 ~3.10.28	観光客消費動向調査の実施 さんさん商店街（315サンプル） ハマレ歌津商店街（88サンプル）	1回	1回	観光客消費動向調査の実施については、町内2ヶ所の商店街「南三陸さんさん商店街」及び「ハマレ歌津商店街」が、新設から1年半を経過し来街者についても目標を遥かに上回る100万人が訪れており、観光客の具体的な需要の把握を実施するには最適な場所であることから、第2期でも、業種別の調査内容を拡充し、具体的な需要の動向を調査することで新たな商品、サービスの開発に対応した調査内容に一部改善し、引き続き商店街管理運営会社「㈱南三陸まちづくり未来」の協力のもと事業を継続し実施する。	観光客の来街者数を分析することで問題点の抽出及び本設移行の事業者に対する事業計画の基礎資料として整備活用した。 分析結果については、令和4年1月号ニュースレターにて全会員に周知した。 ※別添4参照。

(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

① 実施計画

小規模事業者の内、商談会に慣れていない食品製造業を重要支援先と定め、FCP商談シート作成や商品訴求力を高めるための陳列方法、商談成立率向上のための事前支援を行なうとともに、動画広告によるプロモーション支援を実施する。また、ECサイトも含め地域小規模事業者の事業規模に考慮した情報提供を行う事で、展示会・商談会の参加機会を最大限に活用し、計画的且つ効果のある販路開拓支援を実施する。

② 実施概要

中小企業者の経営力向上と需要開拓支援の強化及び効果的な事業推進を図ることを目的として、町内水産加工業者等に対し他の支援機関が開催する販路開拓支援の情報を提供いたしました。

③ 実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
6-1	通年	展示会・商談会出展支援 (B to B支援)	3社	1社	日本最大級の規模を誇る「スーパーマーケット・トレードショー・こだわり食品フェア」においては、管内食料品製造業者を中心に3社程度を選定し参加させ実施支援を展開する。第2期では、事業計画を策定した小規模事業者を優先的に、商談会に参加出店したことが無い小規模事業者について出展支援を実施する。 出展対象となる食品製造業等の新製品については、町内で開催される産業フェアでモニタリングを兼ねたアンケート調査を実施する。調査結果を踏まえブラッシュアップをすることで商品の訴求力を高め、加えて、商談会参加バイヤーからの問合せが多い施設設備の概要・製品加工工程については、会場内ブースにおいて動画による情報提供を実施し商談成約率の向上を図ることで、新たな需要開拓を支援する。	スーパーマーケットトレードショーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から実施には出展支援実施には至っていないが、スーパーマーケットトレードショー他、宮城県商工会連合会主催の商談会を始め以下事業について周知し、参加勧奨を行った。 ①第56回スーパーマーケットトレードショー2022 ②“伊達な商談会” in SENDAI 「個別商談会」 ③県内バイヤー等とのマッチングによる販路開拓支援事業「県内バイヤー等との個別商談会」 ④みやぎイイものマーケット

6-2	通年	インターネット販路構築支援 (B to C支援)	5社	11社	全国商工会連合会運営のECサイト「ニッポンセレクト.com」等の出品支援を行い、ITを活用した販路開拓を支援し販売促進と商品の認知度向上を図る。重点支援先については、事業計画を策定して新商品開発や新たな販路開拓に取り組む小規模事業者を、経営指導員等が出品商品の選定やパッケージ提案、価格提示等商品表示の仕方などのアドバイスを行う。また100万会員ネットワーク及び南三陸商工会HPへ小規模事業者の提供している商品・サービスの情報及び企業情報の掲載支援を行い、販路開拓と認知度向上を図る。	「ニッポンセレクト.com」等の出品4事業者が12商品を登録済みであり、本年度登録勸奨の結果、1事業者の登録支援を行った。 また、コロナ禍を受け新たな生活様式に対応したITツールを活用した事業計画策定支援を行った。 (支援事業者数) ※インターネット構築に直結する申請内容のもの 小規模事業者持続化補助金：1事業者 南三陸町小規模事業者持続化補助金：6事業者 南三陸町公募型補助金：2事業者 宮城県中小企業等再起支援事業補助金：1事業者 小規模事業者持続化補助金：1事業者	
6-3	通年	アンテナショップ出展支援 (B to C支援)	3社	2社	重要支援先については、首都圏の消費者をターゲットに販路拡大を狙っている水産加工業等を対象に、商品トレンド情報及び取扱い情報を提供しながら、東京池袋にあるアンテナショップ「みやぎふるさとプラザ」や有楽町にある「むらからまちから館」等への出展を支援し、全国展開を視野に入れたテストマーケティングの場として、出展者や商品アイテム数の増加を図った。同時に、南三陸ならではの豊富な資源を活かした、地場産品の認知度向上に向けた場として、有効活用し、地域小規模事業者の販路拡大を支援する。	首都圏の消費者をターゲットに販路拡大を狙う事業者を対象とした「むらからまちから館」等への出品支援を実施。 南三陸ならではの豊富な資源を活かした、地場産品の認知度向上にむけ、地域小規模事業者の販路拡大を支援した。	
		みやぎ いいものマーケット					1社
		むらからまちから館					1社

(7) 地域経済活性化に資する取組

① 実施計画

小規模事業者地域力新事業全国展開支援事業を活用して、地域資源を活用した商品流通及び観光商品の開発による地域資源の魅力向上と、着地型観光の推進を目的として検討された「特産品開発」「地域食開発」「新観光開発」を通じ、未活用の地域観光資源を新たに商品化することにより、当地域の魅力再構築し継続的な地域活性化を図る。

② 実施概要

震災にて壊滅した市街地を再構築するため、新市街地を活用したイベントを南三陸町及び南三陸町観光協会と連携して開催することで、来訪者の増加を促進させ、新商店街と連携することで地域全体の活性化を図る。

③ 実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
7-1	通年	地域資源を活用した着地型観光の策定	3回	1回	着地型観光の継続的実施による地域経済の形成を可能な地域を確立することを目的に、南三陸町、宮城県商工会連合会、(一社)南三陸町観光協会、新みやぎ農業協同組合、宮城県漁業協同組合志津川支所、南三陸森林組合、南三陸商工会青年部・女性部など網羅する関係者が一同に参画する「まるごと南三陸“絆”プロジェクト委員会」を年3回開催し、地域資源である「水産物」や「三陸独自の自然」など未活用資源の掘起しと新たな活用などを通じ、「食」と「ヒト」「震災体験」等を加味した高付加価値商品及び観光メニューの開発を実施する。	令和元年度まで取り組んだ全国展開支援事業により開発した新メニューの展開について継続した支援を行った。 特に、認知度向上に向けた取り組みとして地域外への販路構築を支援するため、一部飲食店において土産品の試作開発を継続実施し販売を行っている。
7-2	イベント開催による賑わい創出事業の実施		5事業	5事業	震災被害による市街地再生後の活性化策について、南三陸町、(一社)南三陸町観光協会、(株)南三陸まちづくり未来と検討を重ね、町外からの来街者を増やす施策を年回4回開催される実行委員会にて検討する。具体的には、顧客を増やすために、定期的で開催してきたイベント(歌津わかめまつり、歌津しろうおまつり、志津川湾復興夏祭り、産業フェア、おすばて祭り)を継続開催し支援協力する。	本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多数のイベントが中止となったが、5事業の実施協力を行った。
	3.7.24	志津川湾夏まつり				
	3.10.17	歌津秋祭り・花火大会				
	3.12.29	おすばて祭り				
	4.1.30	ラムサール志津川湾寒鱈まつり				
4.3.27	ラムサール志津川湾牡蠣まつり(予定)					

(8)経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

①実施計画

他の支援機関や専門家等との情報交換の機会を活用し、これまで以上に積極的にノウハウ等を吸収して支援能力並びに支援職員の資質の向上を図る。

②実施概要

管内金融懇談会等並びに経営力向上支援事例発表会に参加し、管内景気情報・金融支援状況を把握するとともに経営支援スキルを取得し、個別の金融支援・問題、課題克服のための支援能力強化を図る。

③実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
8-1	4.3.23	管内金融懇談会	3回	1回	南三陸町、七十七銀行志津川支店、仙台銀行志津川・歌津支店、気仙沼信用金庫志津川支店との間で年1回行われている金融懇談会を通じて、地域内景気動向、金融支援の現状やノウハウ、需要動向等について情報交換を行い支援能力の向上を図ります。更に、(株)日本政策金融公庫石巻支店と管内商工会・商工会議所の経営指導員との間で年2回開催される「小規模事業者等経営改善資金貸付連絡会議」を通じて、地域企業の設備投資動向、業種別動向などの地域金融状況と、各商工会・商工会議所地域の復興状況や商工業の現状・課題を踏まえた支援ノウハウ等について情報交換を行い、小規模事業者の需要を見据えた経営戦略策定支援の基礎資料として活用する	新型コロナウイルス感染症対策融資制度等並びに町振興資金等による管内金融情報共有を図る。
8-2	4.2.2	県内支援事例共有によるチーム支援強化	1回	1回	年1回開催される宮城県商工会連合会主催の「経営力向上支援事例発表会」を通して県内の各商工会経営指導員とチーム支援で経営力向上に導いた支援事例について共有し、各商工会での成功指導事例の共有を通じて小規模事業者支援の具体的なノウハウ等について情報交換を行う。	新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、経営力向上支援事例発表会には、発表者のみ参加となったが、録画した映像を通じて、小規模事業者支援の具体的なノウハウ等について情報交換を行った。
8-3	3.5.14 ～ 4.1.25	専門家との支援連絡会議開催による支援ノウハウ向上	12回	9回	宮城県よろず支援拠点等の専門家活用による小規模事業者の相談案件に対して、これらのアドバイザーや各専門家との間で、提案された個別の課題解決策や今後の支援方向性等について本会職員と共有・検討するための「支援連絡会議」を月1回定期的に開催し、支援ノウハウ向上に向けた具体的な情報交換を行う。	個別の問題解決や今後の支援方向性等について指導員間で共有・検討するための研究会を開催し、支援ノウハウの向上に向けた具体的な情報交換を行った。
8-4	通年	職員別資質向上による支援機能の充実	7人	4人	従来の金融・税務・記帳指導の基本的な能力に加え、職員別に次に掲げる能力を身につけるための資質の向上を図ることを目的に、経験年数や担当業務を踏まえた課題別研修受講を奨励する。	日々の業務の中での疑問点や問題点をOJTにより、専門的な知識を共有し、職員相互の資質向上を図った。
8-5	3.5.14 ～ 4.1.25	伴走型経営支援研究会開催による支援能力の共有	3回	10回	経営指導員相互の指導能力向上を図るため、月1回伴走型経営支援研究会を開催し、宮城県商工会連合会サポーターリーダー等の支援のもと経営指導員全体で小規模事業者の支援状況及び支援ノウハウを共有する。若手・ベテランを含めた経営指導員等全体でのチーム支援を実践することにより売上・利益確保に資する幅広い提案内容などお互いのスキル向上を図る	伴走型支援研究会を通して、経営指導員がチームとなり、支援ノウハウの共有し、職員のスキル向上を図った。
8-6		全職員会議開催による企業情報共有・支援能力向上	3回	3回	全職員による全体会議を4ヶ月に1回開催し、経営指導員等が研修会で得た支援ノウハウ等や地域内の小規模事業者の景況や経営状況等の情報を共有することで組織全体における支援能力の向上を図ります。 また、人事異動により担当職員が異動した場合にも小規模事業者への支援に支障をきたさないように共有の仕組みである、BIZミルの経営カルテに事業所別の支援内容をもれなく入力することで、データベースを充実させ職員全体の支援機能の拡充を図る。	新型コロナウイルス感染症感染防止等に対応した補助金助成金の制度内容を、会員に丁寧な説明を行えるよう職員間で共有を行った。

(9)事業の評価見直しをするための仕組みに関すること

①実施計画

評価委員会の開催時期（年間1回開催）、評価内容を考慮した上で定量的な判定・定性的、それぞれに判定していただく必要があると考えます。また、定性的な事業内容については支援内容の「見える化」を意識した結果報告により、評価委員が適正に事業評価が行われるよう内容を改善し、次年度に事業内容が修正及び改善がなされ、管内小規模事業者にとって有効な支援事業として展開する。

②実施概要

評価委員会を年1回開催し、事業の実施状況、成果評価・見直し案の提示を行う。事前評価の1次判定と2次判定の2回の判定により実施する。

③実施内容詳細

	実施日	事業内容	計画	実績	実施概要	実績
9-1	4.3.23	評価委員会開催による事業成果の評価・見直し案の提案	1回	1回	中小企業診断士、宮城県よろず支援拠点のコーディネーター等の外部有識者による、評価委員会（年間1回開催）において、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。第1次判定については、事前に配布する目標達成度を示した評価判定表で定量的な評価判定を実施し、評価委員会当日については事業遂行状況を説明の上、定性的な判定を実施する2段階の判定により実施する。	本年度は、1次判定、2次判定を評価委員会にて実施する。次年度以降は、第1次判定を事前にお問い合わせすることといたしたい。
9-2		伴走型経営支援研究会開催による評価・見直し方針の決定	1回	1回	伴走型経営支援研究会において、評価・見直し方針を決定する。	経営評価委員会終了後に本年度事業の見直し及び来年度の方針について協議し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援を優先しながら、経営発達支援事業を実施する。
9-3		理事会での事業成果の評価・見直し結果の承認	1回	1回	事業成果・評価・見直しの結果については、理事会に報告し、承認を受ける。	3月23日開催の評価委員会の結果を令和4年開催の理事会に報告予定。
9-4		南三陸商工会 HP での結果公表	1回	1回	事業の成果・評価・見直しの結果を早期に南三陸商工会のホームページに公表する。（計画期間中：5年間）	評価委員会終了し、理事会承認後速やかに公表する。